

令和6年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和6年12月24日（火）午後2時00分から午後3時32分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・大津善信教育長 ・江川儀平教育長職務代理者
・永岡悦子委員 ・進藤梓委員 ・寺田三千裕委員
・事務局 { 小松教育次長、富永総務課長、中村学校教育課長
宮崎生涯学習課長、草野スポーツ振興課長
総務課藤田課長補佐（書記） }

欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- （1）教育長の報告
- （2）各課の事業等の取組状況及び計画
- （3）各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第10号 雲仙市立千々石第二小学校統合検討委員会委員の委嘱について
議案第11号 職員の処分について
議案第12号 職員の処分について
議案第13号 教職員の指導措置について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和6年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和6年度第8回定例会会議録署名委員に江川委員及び進藤委員を、令和6年度第1回臨時会会議録署名委員に永岡委員及び寺田委員を指名する。

委員

- ・学校統廃合の件は、質問された委員と同感である。授業日数の件は、年間を通じ先生方の事務作業の確保という観点から、学期末であることもあり12月から授業数を減らすことを保護者に事前に伝えているという捉え方でよい。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。昨年度、文科省から具体的な通知が出たことにより、以前は学校裁量でやっていたことが活性化したものである。

教育長

- ・他に意見、質問が無いことから、令和6年度第8回定例会会議録及び令和6年度第1回臨時会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

（1）教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

委員

- ・少年の主張大会について、聞いている者としては、子どもたちの課題意識や堂々とした態度ですばらしい発表で感動するものである。ただし、教職員が付きっきりで昼休みや放課後に練習しているところもあり、教職員に負担が掛かっている側面があるということも分かっていると思う。

委員

- ・少年の主張大会について、縮小開催などの意見もあるが、中学校は県大会もあるため、市の大会がその予選になっているのでせざるを得ない状況である。中学校においては他にも弁論大会などがあるので、教職員も含め多忙であるということは十分理解できる。こういった意見があったということを主催者に伝えていきたい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

（2）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・奨学資金関係で、予算的にはまだ貸付の余裕があるのか。

事務局

- ・応募があったのが13名で1名は対象外の学校であった。貸付に関して基金に余裕はある。

委員

- ・貸付額は、大学でいくらか。

事務局

- ・月額2万円となっている。専門学校で1万5千円、高校で1万2千円となっている。

委員

- ・給付型か貸与型か。

事務局

- ・貸与型であるが、無利子である。

委員

- ・基金に余裕があるということであれば、周知をしっかりとっていただきたい。

事務局

- ・所得要件や学校要件などがある。また、他の奨学金と併用もできる。広報紙で2月号から春先まで毎月掲載するようにしている。

委員

- ・県の奨学金と併用ができるのか。

事務局

- ・市の奨学金に関して併用を制限する規定は無いため、相手方の規定で制限されてなければ併用ができる。

委員

- ・施設整備の関係で、空調機取替は60日もかかるのか。

事務局

- ・機器の納入や学校との工事日程調整があるので、工事全体の期間を60日として発注している。取り換え自体は数日でできるものである。

委員

- ・移動図書館は、まだやっているのか。

事務局

- ・行っている。

委員

- ・子どもたちは大変楽しみにしているので、続けていただきたい。

委員

- ・バレーのSVリーグの招待観戦に150人程度参加とあったが、招待者が150人だったのか。それとも応募者が150人だったのか。

事務局

- ・150名程度ということで招待があり、バレーボールクラブに所属している児童を中心に声掛けし、両日併せて150人が参加した。

委員

- ・どこどこの地域の児童ということではなく、バレーボールクラブに所属している児童ということか。

事務局

- ・6月に雲仙市で強化合宿が行われた際にバレーボール教室をしていただいた。その際に集まったバレーボールクラブの児童を中心に呼びかけて150人を招待していただいた。

委員

- ・二十歳のつどいについて、参加者が90数パーセントということだが、対象は、雲仙市の中学校を卒業した方と、雲仙市の中学校を卒業してなくて、現在雲仙市に居住している方の両方か。

事務局

- ・そのとおり。

委員

- ・バレーボールの招待観戦の件は、子どもたちにとって、大変勉強になったようだ。

委員

- ・3月12日のチャレンジ選抜入試とはどういったものか。

事務局

- ・従前の3月に行っていた入試にあたるものは2月中に行われて、それで合格できなかった

た者に対し、再度試験を行うものである。1月の推薦入試を含めると多くて3回受験ができるようになる。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・教育次長から、令和6年第4回雲仙市議会定例会の概要について説明する。

委員

- ・補正予算のスポーツ大会出場激励費について、予算は、前年度実績などを基に立てるので、今年度の状況によって補正予算は有りうるものであるという捉え方でよいか。

事務局

- ・議会から、なるべく大会に出場する前に激励費を交付するよう、十分な予算の確保について、これまでも要請があっており、今回も3月までの見込みを立てて予算計上しているところである。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1 議案第10号 雲仙市立千々石第二小学校統合検討委員会委員の委嘱について

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・イベントなど実施する際は、第二小学校のPTAの方はご夫婦で参加するなどとても協力的である。構成員にPTAの全世帯を入れることは良いことだ。

委員

- ・小田山分校の閉校の時に学校は、保護者・地域や行政それぞれからの要請などが来るので板挟みとなり非常に苦勞した。教育委員会事務局は、学校に十分配慮してもらいたい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

2 議案第11号 職員の処分について

※議案第11号は、人事案件であるため、雲仙市教育委員会会議規則第4条の規定により、秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

3 議案第12号 職員の処分について

※議案第12号は、人事案件であるため、雲仙市教育委員会会議規則第4条の規定により、秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

4 議案第13号 教職員の指導措置について

※議案第13号は、人事案件であるため、雲仙市教育委員会会議規則第4条の規定により、秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和7年1月30日（木）午後2時00分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和6年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。